

令和7年度生活支援体制整備事業
地域資源の把握および
地域課題の抽出に関する報告書

令和7年12月

社会福祉法人 足立区社会福祉協議会
基幹地域包括支援センター

目次

1	地域支え合い推進員の配置と業務	1
(1)	地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）	1
(2)	協議体	4
(3)	令和7年度の取り組み	5
2	地域資源の把握と分析結果	7
(1)	通いの場の活動状況	8
(2)	生活支援の活動状況	13
(3)	ハウカツの支援事例	15
3	地域課題の抽出と解決の方向性	28
4	資料	30

用語について

この報告書では、以下のとおり用語を略して使用している箇所があります。

地域包括支援センター・・・・・・・・ハウカツ

第一層地域支え合い推進員・・・・・・・・一層推進員

第二層地域支え合い推進員・・・・・・・・二層推進員

絆のあんしんネットワーク連絡会・・・・・・・・絆のあんしん連絡会（第二層協議体）

1 地域支え合い推進員の配置と業務

(1) 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）

《地域支え合い推進員の配置》

足立区では、生活支援体制整備事業（介護保険法第115条の4第2項第5号）における地域支え合い推進員を地域包括支援センターに配置している。

第一層（市町村区域）地域支え合い推進員は基幹地域包括支援センターに、第二層（日常生活圏域）地域支え合い推進員は25か所の地域包括支援センターに配置されている。

第一層地域支え合い推進員は地域包括支援センター5ブロックごとに1名ずつ、計5名が配置されている。第二層地域支え合い推進員は地域包括支援センターの委託業務の一部として配置されており、人数の定めはない。

区分	配置先	備考
第1層(市町村区域)	基幹地域包括支援センター	地域包括支援センター5ブロックごとに、1名ずつ計5名を配置
第2層(日常生活圏域)	地域包括支援センター	地域包括支援センターの委託業務として配置

《用語》

生活支援体制整備事業

地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置と協議体の設置により「多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進」する事業

地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）

「生活支援・介護予防サービスの資源開発やネットワーク構築等のためのコーディネート機能を果たす者」

※ 「」は厚生労働省（2025）「地域支援事業実施要綱」（最終改正：令和7年7月17日）より引用

《業務の目的》

目的	摘要
① 資源開発	地域に不足する生活支援・介護予防サービスの創出(既存の活動を地域とつなげることを含む.)、生活支援・介護予防サービスの担い手(ボランティア等を含む.)の養成、元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手として活動する場の確保等
② ネットワーク構築	多様な主体を含む関係者間の情報共有、生活支援・介護予防サービス提供主体間の連携の体制づくり等
③ ニーズと取組のマッチング	地域の支援ニーズと生活支援・介護予防サービス提供主体の活動のマッチング等

出典) 厚生労働省「地域支援事業実施要綱」(最終改正: 令和7年7月17日) : 39

《生活支援・介護予防サービスの分類》

- ① 介護者支援
- ② 家事援助
- ③ 交流サロン
- ④ 外出支援
- ⑤ 配食+見守り
- ⑥ 見守り・安否確認

出典) 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」(最終改正: 令和7年7月17日) : 29

《業務内容》

業務内容	第一層	第二層
a 高齢者の支援ニーズ・関心事や地域住民を含む多様な主体の活動の状況の情報収集及び可視化	●	●
b aを踏まえた、地域住民や多様な主体による生活支援・介護予防サービスの企画・立案、実施方法の検討に係る支援(活動の担い手又は支援者たり得る多様な主体との調整を含む.)	●	●
c 地域住民・多様な主体・市町村の役割(地域住民が主体的に行う内容を含む.)の整理、実施目的の共有のための支援	●	●
d 生活支援・介護予防サービスの担い手(ボランティア等を含む.)の養成、組織化、具体的な活動とのマッチング	●	●
e 支援ニーズと生活支援・介護予防サービスとのマッチング	-	●

出典) 厚生労働省「地域支援事業実施要綱」(最終改正: 令和7年7月17日) : 40

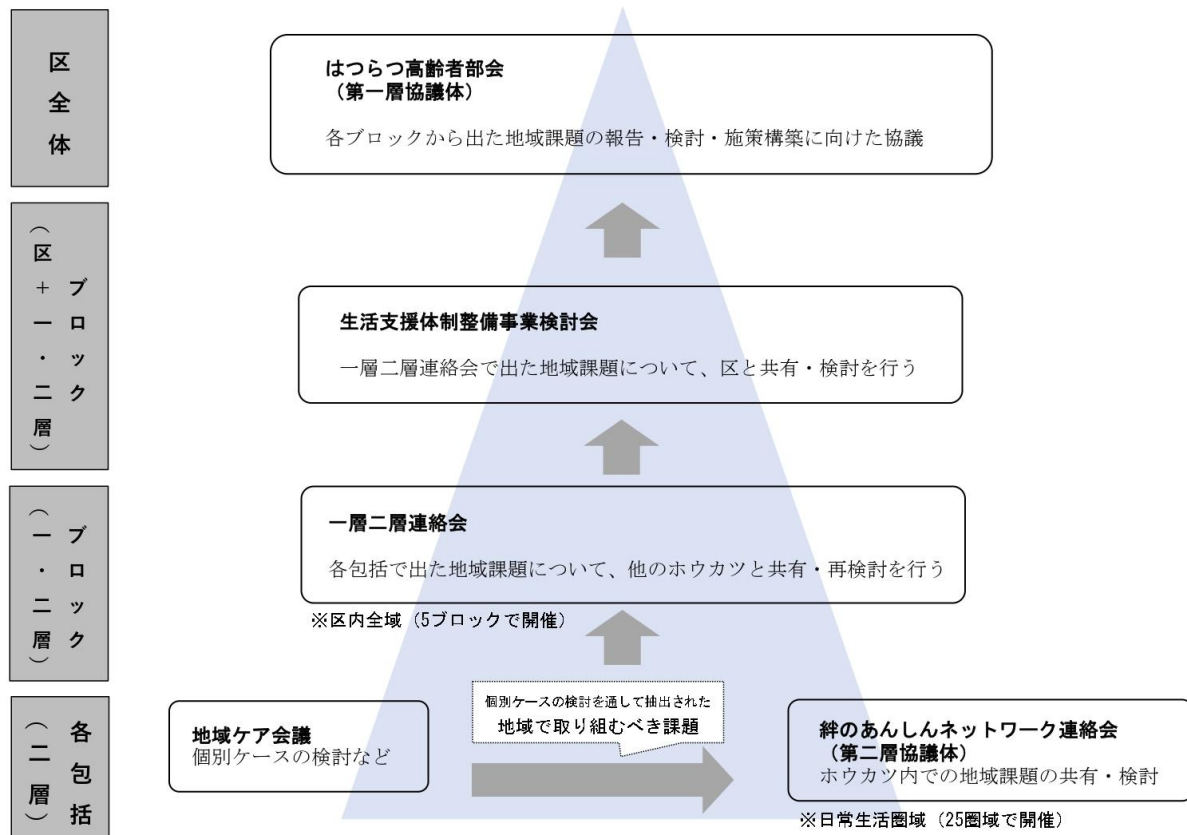
(2) 協議体

協議体は地域支え合い推進員の「コーディネート業務を支援し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進すること」（厚生労働省「地域支援事業実施要綱」（最終改正：令和7年7月17日））を目的として設置される。

足立区では、各地域包括支援センターに委託されている絆のあんしんネットワーク連絡会を第二層協議体としている。第一層協議体ははつらつ高齢者部会である。

区および各地域包括支援センターにおける地域課題や必要な取り組みを共有・検討するため、ブロック単位で実施する一層二層連絡会（年4回×5ブロック）、区域で実施する生活支援体制整備事業検討会（年3回）を経て、第一層協議体に報告する仕組みとしている。

図2 足立区生活支援体制整備事業における会議体の流れ



(3) 令和7年度の取り組み

《令和6年度に抽出した地域課題とその対応》

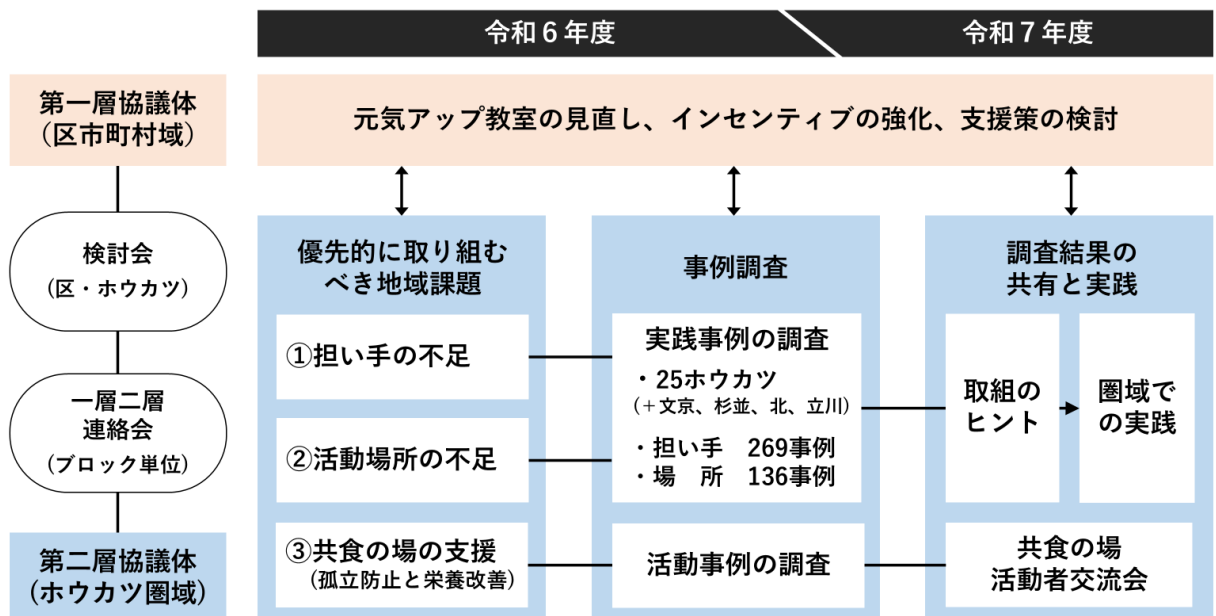
令和6年度は、一層二層連絡会において、優先度の高い地域課題を抽出し、生活支援体制整備事業検討会で課題の整理と対応策に関する協議を行った。

図3 抽出した地域課題

地域課題	一層二層連絡会での意見（抜粋）
① 担い手の不足	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 元気アップ教室の参加者が少ない。ウォーキングに特化した仕組みに限界を感じる ◆ あんしん協力員の高齢化が進んでいる。協力員を拡大していくことが難しい ◆ 地域の担い手の高齢化が加速している。担い手の開拓が出来ていない
② 活動場所の不足	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空家、空き店舗の活用や町会会館など活動拠点の確保に関するサポート制度が少ない ◆ 空き家バンクのようなものがあるとよい。空家・空きスペース・空き店舗など曜日によって貸してくれる場所が増えるといい
③ 共食の場の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 運動習慣がない人もおり、運動だけで引っ張ることの限界を感じる。コロナで中断していた共食の場を復活したい ◆ 低栄養、フレイル、閉じこもり、男性の孤立から孤立、孤食に陥っている。共食の場が必要だが自走する資金がない

抽出した地域課題に対して、令和6年度から令和7年度にかけて、第一層・第二層で協力しながら、取り組みを行っている。

図4 令和6～7年度の取り組みの全体像



《担い手、活動場所の不足に関する実践事例調査》

令和7年1月～5月に「生活支援体制整備事業における地域課題に関する施策・事業および実践事例調査」を実施し、「担い手の発掘 10のヒント」を取りまとめた。結果はハウカツ職員研修で共有した。



ハウカツ職員研修(2025/5/27)
文京区、杉並区、北区、立川市の推進員を招いて開催。

「担い手の発掘 10のヒント」は今後の業務に活かせると思いますか？

- ・ とても活かせる 57.8%
- ・ 活かせる 42.2%

(自由回答)

「二層業務の中だけではなく、総合相談など様々な業務の中につながるきっかけがあると学ぶことができた」

「相談者や支援者も担い手になり得るという発想は今までなかった。少し視線を変えればそのような方の発掘に繋がるのかなと思った」

活動場所の不足に関する実践事例調査の結果は、令和7年度後半に取りまとめを行い、共有する予定である。

《共食の場活動者交流会》

共食の場の活動者の交流会を実施し、活動方法などについて情報交換を行った。



共食の場活動者交流会(2025/11/21)
活動者9サロン等のほか、これから活動したいと考えている住民等7人、ハウカツ職員14人が見学参加した。

本日の交流会はいかがですか？

- ・ 参考になった 86.1%
- ・ やや参考になった 13.9%

(自由回答)

「様々な形の共食があり、イメージがふくらんだ」

「大変良い雰囲気だったので楽しかった。元気な高齢者がもっともっと増えて、元気な地域にしていきたいと思った」

2 地域資源の把握と分析結果

生活支援体制整備事業の推進にあたっては、「社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる」観点が重視されており、一般就労・起業、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、介護・福祉以外のボランティア活動等、幅広い活動領域を視野に入れて地域住民の参加を図っていくよう示されている。

足立区においては、こうした観点から鋭意取り組まれてる「いこう地域多世代実行委員会」（ホウカツ伊興）や「西新井多世代交流まつり」（ホウカツ西新井）等の実践事例があり、過去年度の報告書やホウカツ職員研修で共有してきた。

他方、本事業における「資源」には、上記のような「元気な高齢者をはじめとする多世代の地域住民が担い手として活動する場」や「ネットワーク構築」と並んで「生活支援・介護予防サービス」の創出が期待されている（本報告書3ページ参照）。

(1) 通いの場の活動状況

通いの場の数は、368（令和7年9月）で、令和6年8月の223と比較して145増となり、足立区高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画の令和7年度目標値（250グループ）を大幅に上回った。

足立区の通いの場には、元気アップ教室から創出された自主グループ、社会福祉協議会のふれあいサロン支援事業に登録しているサロン、通いの場の定義を満たすその他のサークル等の3種がある。

令和7年度の内訳は、自主グループが140（38.0%）、ふれあいサロンが123（33.4%）、サークル等が105（28.5%）であった。令和6年度と比較すると、ふれあいサロンの割合が48.4%から約15ポイント減少し、サークル等の割合が19.7%から約9ポイント増加している。

これは第二層推進員が地域で自主的に活動しているサークル等を発掘する取り組みが活発化したことを反映している。今後も元気アップ教室をつうじた新規の立ち上げに加えて、こうした取り組みの継続が期待される。

一方、通いの場の種別ごとの募集状況をみると、令和6年度と同様、自主グループは他の種別と比べて「募集中」の割合が低い傾向であった。高齢者の参加機会を拡充する観点からは、通いの場が新しい参加者を迎え入れられるような働きかけ・工夫が必要と考えられる。

《通いの場の定義》

- ア 体操や趣味活動を行い、介護予防に資すると市町村が判断したもの
- イ 運営主体は住民
- ウ 運営について市町村が財政的支援を行っているものに限らない
- エ 月1回以上の活動実績がある
- オ 3人以上
- カ 政治的、宗教的、営利的な活動を目的としない
- キ 広く参加者を受け入れるグループ

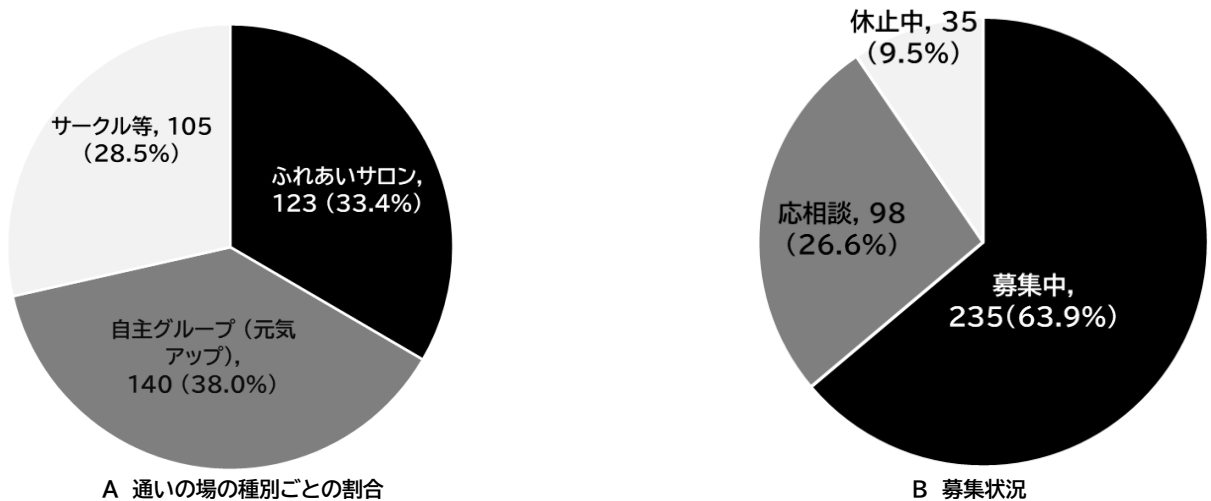
※ 参加者を限定せず、新たな参加者を受け入れる意思のあるグループを指す。元気アップ教室を通じて立ち上がった自主グループについては、例外とする。

- ク ホウカツが継続支援を行っているグループ

※ 継続支援とは、少なくとも年度中に1回以上の活動状況の確認を行うことを指す。

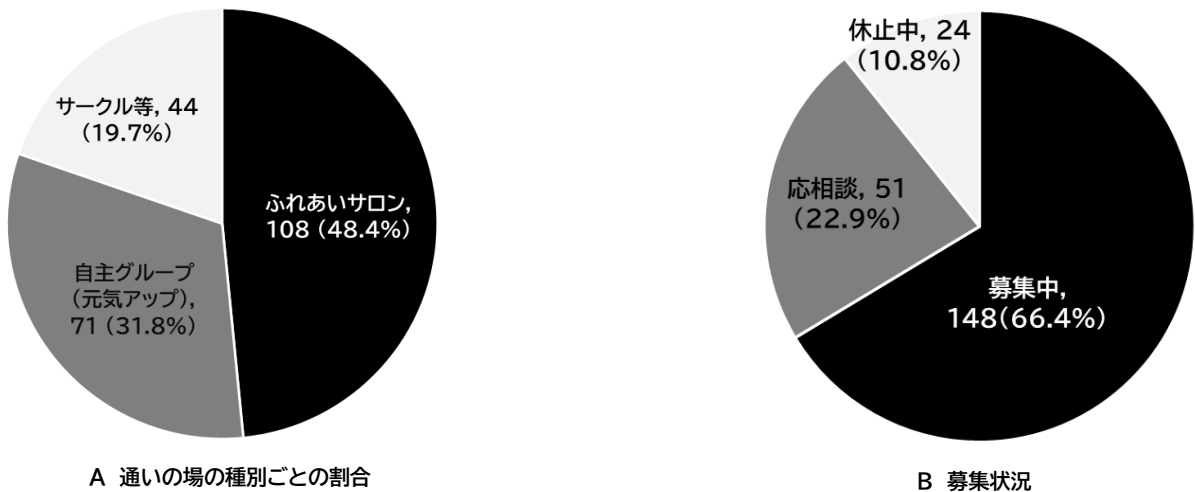
(ア) 通いの場の種別ごとの割合と全体の募集状況

- ・ 令和7年度の通いの場の総数は368であった。令和6年度(223)と比べて、145件の大幅増となっている。
- ・ 内訳をみると、ふれあいサロン(33.4%)、元気アップ教室から創出された自主グループ(38.0%)、サークル等(28.5%)となっている。令和6年度と比べて、サークル等の増加が顕著である。
- ・ 全体の募集状況は「募集中」が63.9%であり、令和6年度と比べて若干割合が低下している。



資料) 通いの場リスト 総数368 (令和7年9月現在)

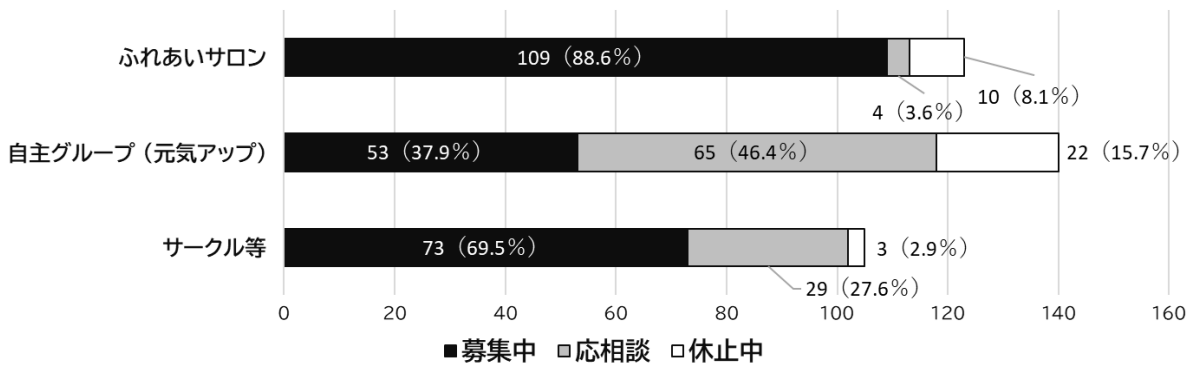
(参考) 令和6年度 通いの場の種別ごとの割合と全体の募集状況



資料) 通いの場リスト 総数223 (令和6年8月現在)

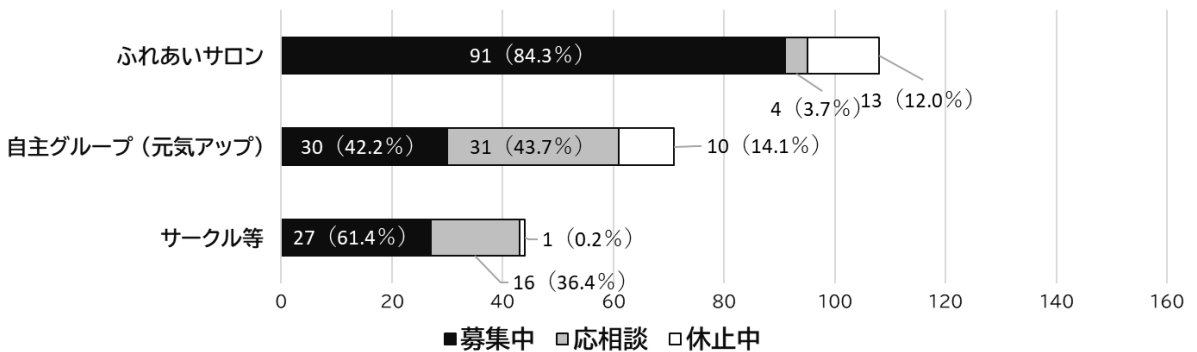
(イ) 通いの場の種別ごとの募集状況

- ・ 募集状況を種別ごとにみると、ふれあいサロンでは（新しい参加者を）「募集中」が88.6%であるのに対し、元気アップ教室から創出された自主グループは37.9%にとどまっている。
- ・ 昨年に引き続きふれあいサロンに比べ、元気アップ教室から創出された自主グループは「募集中」が少ない傾向にある。交流会等において開かれた場づくりに対する理解促進を図っていく必要がある。



資料) 通いの場リスト 総数368 (令和7年9月現在)

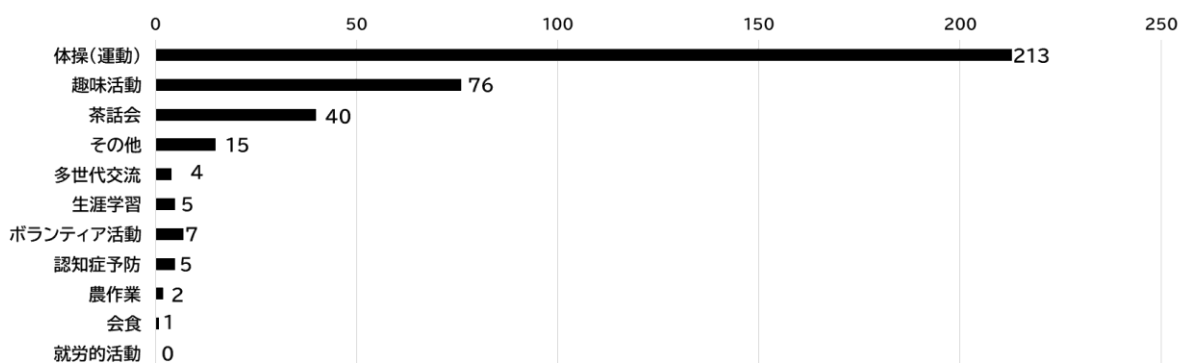
(参考) 令和6年度 通いの場の種別ごとの募集状況



資料) 通いの場リスト 総数223 (令和6年8月現在)

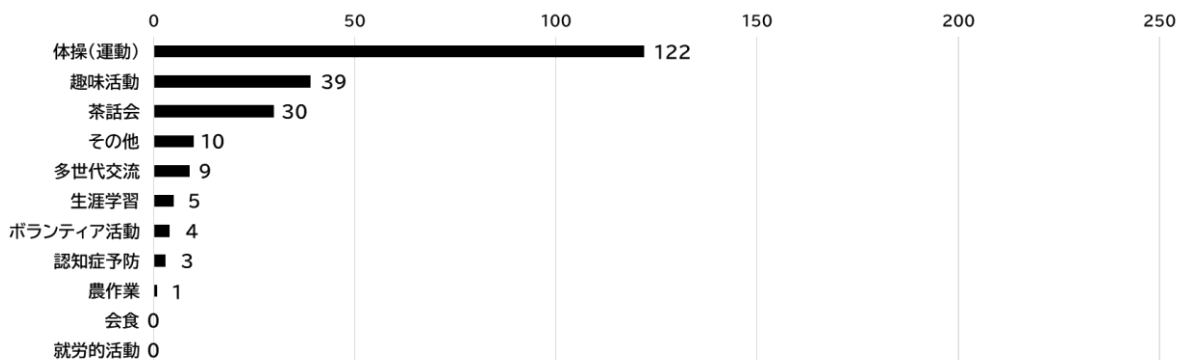
(ウ) 活動内容(区全体)

- ・ 活動内容は、体操（運動）の213（57.9%）が最も多く、次いで趣味活動76（20.7%）であった。
- ・ 単一回答のため統計には表れていないが、会食等の活動も複数行われている。



資料) 通いの場リスト 総数368 (令和7年9月現在) ※厚労省の11分類による

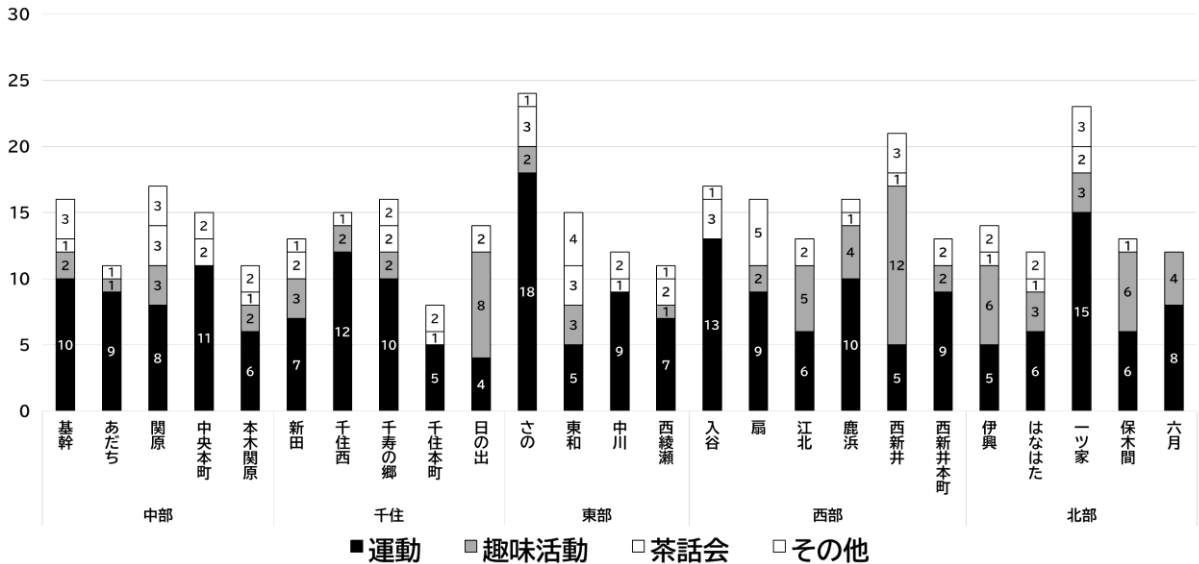
(参考) 令和6年度 活動内容(区全体)



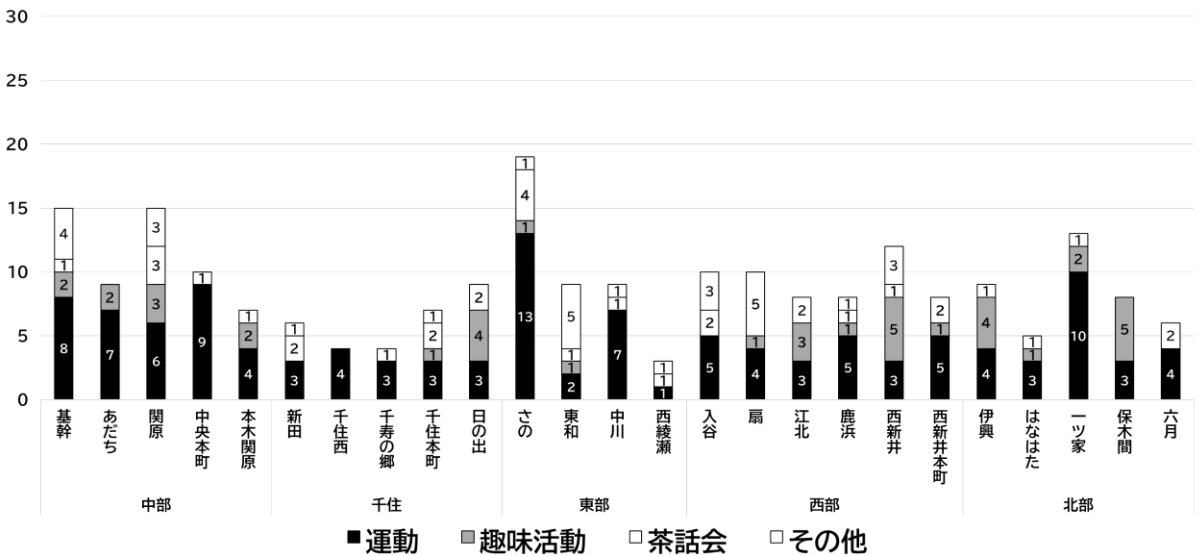
資料) 通いの場リスト 総数223 (令和6年8月現在) ※厚労省の11分類による

(工) ホウカツ圏域ごとの通いの場の数と活動内容

- ・ 通いの場の数は、ホウカツ圏域によりばらつきがある。
- ・ 活動分類の割合も、ホウカツ圏域ごとに異なっている。



資料) 通いの場リスト 総数368 (令和7年9月現在) ※厚労省分類をもとに4分類で集計



資料) 通いの場リスト 総数223 (令和6年8月現在) ※厚労省分類をもとに4分類で集計

(2) 生活支援の活動状況

「生活支援・介護予防サービス」（本報告書3ページ）のうち、「交流サロン（通いの場）」を除く5分類（介護者支援、家事援助、外出支援、配食＋見守り、見守り・安否確認）について「生活支援の創出状況に関するアンケート」を実施した。

この調査は、交流サロン（通いの場）以外の活動状況を把握するための初めての調査である。

(1) 調査名 「生活支援の創出状況に関するアンケート」

(2) 調査期間 令和7年9月1日～9月30日

(3) 調査内容

a 回答者 第二層地域支え合い推進員

b 調査方法 自由記述式調査票（エクセルシート）の回答をメールで提出

c 対象とする事例

ハウカツが創出に関わっている、もしくは活動状況を把握している事例のうち下記に該当するもの

a 介護者支援

b 家事援助

c 外出支援

d 配食＋見守り

e 見守り・安否確認

※ 「交流サロン」に関しては「通いの場リスト」で把握しているため除外するが、交流サロンであっても、上記のいずれかの活動を併せて行っている場合は対象とする。

(4) 調査結果

ア 回答

22ハウカツ

イ 結果考察

「生活支援の創出状況に関するアンケート」集計結果参照（P14）

「生活支援の創出状況に関するアンケート」集計結果

項目	内訳	件数	概要、考察
総事例数	-	85	22のホウカツから計85件の活動が寄せられた。
実施主体	地域	70	民間事業者のサービス・活動を把握し、「ニーズと取組のマッチング」や「ネットワーク構築」に活かしていくことは今後も重要なアプローチであると考えられる。
	民間事業者	14	
	ホウカツ	1	
実施状況	実施中	82	大半は「実施中」の活動だったが、一部現在「検討中」の取組の回答もあった。
	検討中	3	
創出関与	有り	44	ホウカツが立ち上げに関与した活動と関与していない活動が半々であった。
	無し	41	
介護者支援	介護者支援	5 (4)	介護者支援の事例は5分眼中最も少なかった。報告事例には、本報告書に収録した事例4「佐野家族会こえだ」のような地域の活動や、ホウカツによる取り組みがあった。 足立区ではホウカツに「家族介護者教室」、「オレンジカフェ」が委託されているため、これらの事業が介護者支援の主な社会資源となっていると考えられる。
	家事援助	14 (6)	家事援助の報告事例には、大学生のボランティア活動やNPOによる有償サービス、スーパーマーケットの宅配サービスの取り組みなどがあった。 足立区では区域で活動しているNPO活動法人ほかからネットワークや、あいあいサービスセンターなどの活動・事業がある。昨年度の報告書に収録したホウカツツ家の事例のように、こうした活動・事業と連携し、日常生活圏域での支援に結びつけていくアプローチも有効であると考えられる。
分類別 ()はホウカ ツの創出関 与あり	外出支援	14 (8)	外出支援の報告事例には、通いの場への場への送迎の取り組みなどがあった。 通いの場でできた住民同士の関係をもとにした助け合いとしてのとちよつとした外出支援の活動が広がっていくよう通いの場の運営者等に働きかけていく必要があると考えられる。 また、足立区ではあいあいサービスセンターが家事援助だけでなく、「生きがい支援」として趣味のための外出などをサポートしている。本報告書に収録した事例5「軽度認知障害ピアニーストの参加支援」(ホウカツ中川)のような日常生活圏域での連携による取り組みも有効であると考えられる。
	配食 + 見守り	15 (5)	配食 + 見守りの報告事例には、共食の場づくりの活動やフードパントリー(食料配布)の取り組みなどがあった。 足立区では高齢者配食サービス支援事業などの社会資源もあるため、地域の取り組みとしては、優先的に取り組むべき地域課題の一つとなっている共食の場づくりを足場にして取り組んでいくことが現実的であると考えられる。
見守り・安否確認	見守り・安否確認	48 (21)	見守り・安否確認の事例は、5分眼中最も多かった。報告事例には絆のあんしんネットワークにおける町会・自治会の取り組みなどが多数あった。 見守り・安否確認は生活支援・介護予防サービスのなかでも基盤となる要素であるため、今後も絆のあんしんネットワークを足場として、日常生活圏域において見守り・安否確認の活動が充実していくよう取り組んでいくことが必要である。

(3) ホウカツの支援事例

《通いの場づくり》

事例1 英語de脳トレ [梅島・島根]

事例2 みんなでスマホ×キャリアカ [千住西]

事例3 竹七健康教室 [六月]

《生活支援の仕組みづくり》

事例4 佐野家族会こえだ [さの]

事例5 軽度認知障害ピアニストの参加支援 [中川]

事例6 多世代交流と食料支援 あだちマルシェ [あだち]

事例

通いの場づくり（梅島・島根）

1

英語 d e 脳トレ

背景と目的

- (1) 令和6年度、地域活動に参加せず孤立する人がいる現状を知った英語塾経営者が「生きがいづくりや居場所づくりをしたい」とハウカツの職員に相談したことがきっかけ。
- (2) 英語塾経営者と話し合いを重ね、地域住民を対象として、英語で交流を行う脳トレ教室を開催することとした。
- (3) ハウカツでは、当企画が高齢者の通いの場として、地域住民主体で運営されていくことを目標に、まずは介護予防教室として開催し、参加者の中から運営スタッフとしての活動に関心のある方を見つけることを考慮しながら取り組むことにした。

取り組みの内容

- (1) 令和6年12月に介護予防教室「英語 d e 脳トレ」を開催した。キャンセル待ちが出るほど盛況な中、外国人講師と一緒に英語で自己紹介、間違い探し、頭を使い身体を動かしながらの歌の合唱、短期記憶に働きかける脳トレを行った。
- (2) その後、参加者の中から運営に関心のある方を募り、手をあげた3名と企画のためのコア会議を実施し、通いの場づくりに向けた話し合いを重ねた。
- (3) 地域住民を講師（担い手）として、「英語 d e 脳トレ」を令和7年6月と10月に開催した。

事例のポイント

- ・ 地域の英語塾経営者から地域貢献の相談を受けたことをきっかけに通いの場づくりに展開した支援事例です。
- ・ 「英語学習」という個性ある資源をうまく活用し、目的を明確化したことで、興味関心のある高齢者の参加につながりました。
- ・ 興味を持った参加者が講師として企画運営に参画できるように、意図をもった声掛けを行っています。この取り組みにより高齢者のさらなる活躍の場につながっています。



英語の歌に合わせて手を動かし脳トレ



講師の質問に答える参加者



英語で自己紹介

背景と目的

- (1) 障害福祉サービス事業所「キャリアあだち」から「社会に出る前段階としてメンバー（利用者）に地域に慣れてもらいたい。そのために地域住民との交流機会が欲しい」と一層推進員が相談を受けたことがきっかけ。
- (2) ホウカツでは、様々な地域の活動・取り組みのなかで、どの部分でキャリアあだちの若者の「得意」を活かし、地域住民と楽しく交流ができるかを検討した。

取り組みの内容

- (1) ホウカツとキャリアあだちで顔合わせを実施し、各事業のどこで連携ができるかを話し合った。キャリアあだちの利用者は若者が多く「スマホ等が得意」という話があったことから、ホウカツ事業で行っているスマホ勉強会「みんなでスマホ」のサポート役はどうかとホウカツから提案した。
- (2) まずは「みんなでスマホ」の見学をすることになり、キャリアあだちの利用者に声をかけ見学希望者5名と事業所職員でホウカツを訪問した。
- (3) 「みんなでスマホ」ではボランティア講師が基本操作方法を教えてくれるので、役割としては、教わった内容を高齢者1名につき1、2人の利用者がサポート役でつき、高齢者に丁寧に声をかけながら教える活動を行った。
- (4) サポート役はキャリアあだちの利用者だけでなく、地域の訪問看護事業所等も協力している。
- (5) 初回は無事終了し、2回目以降も継続して利用者が参加している。

事例のポイント

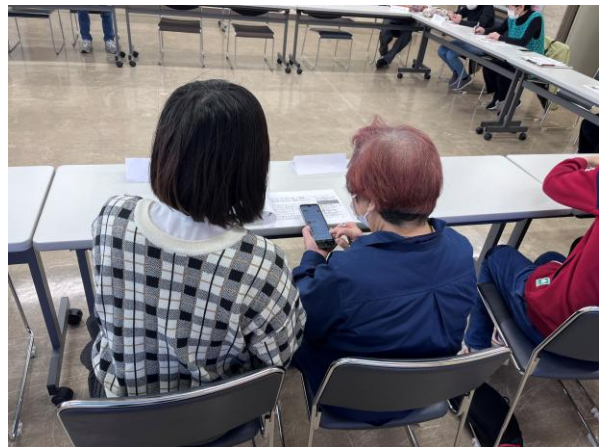
- ・ 障がいや病気で生きづらさを抱えた人の「得意」を発揮する社会参加機会の創出と地域の高齢者が集う場をつなげた、地域の広がりが見える支援事例です。
- ・ 利用者が役割を担い、地域住民から直接「ありがとう」と声をかけられる経験を通して、自分も地域に貢献できているという実感や自信につながっています。
- ・ 地域に多世代による新たな交流を創出し、利用者と高齢者双方が無理なく楽しめる場づくりを実現しています。



この日のサポーターはキャリカあだち、訪問看護事業所の皆さん



マンツーマンで丁寧に教えています



苗字で呼び合い、和やかな様子でレクチャー

背景と目的

- (1) 障がい者施設（社会福祉法人あだちの里 竹の塚福祉園）からハウカツに、地域貢献として場所の提供や地域に必要な取り組みをしたいと相談があった。
- (2) 地域の声を聞く場として、絆のあんしん連絡会（第二層協議体）を提案し、連絡会の趣旨や協力機関について説明をしたところ、協力機関に登録することになった。

取り組みの内容

- (1) 竹の塚福祉園と打ち合わせをし、令和6年度の絆のあんしん連絡会（第二層協議体）を通して、地域ニーズの掘り起こしや、あったらいいなどと思う資源について地域住民と意見交換の時間を設けることにした。
- (2) 第1回目の連絡会では、資源マップ作りを通して、竹の塚福祉園近辺に「通いの場がなく、講師のいる体操の場があるといい」という意見が出た。
- (3) 第2回目の連絡会では、竹の塚福祉園の取り組み紹介を通して、施設利用者と地域住民の交流機会を持てないか話し合った。
- (4) 最終的に、竹の塚福祉園が体操のできる場所と講師を確保し、ハウカツが参加者を募ることで、介護予防教室を実施することになった。
- (5) 今後、竹の塚福祉園に通う利用者の活動と介護予防教室の参加者が、交流したり協同できるような、分野を越えた機会づくりを目指している。

事例のポイント

- ・ 障がい者施設からの地域貢献の相談を丁寧に受け止め、地域住民が参加する意見交換の場につなげました。
- ・ 協議体をうまく活用しながら、不足する資源を明確化し、ニーズに合う通いの場の創出につなげました。
- ・ 今後、施設に通う障がい者と通いの場に参加する高齢者の交流へ発展することが期待されます。



準備運動



手ぬぐいを使って背伸び

背景と目的

- (1) 「ホウカツさの圏域内に家族会を作りたい」という住民（のち発起人）からの相談をきっかけに、ホウカツ職員が伴走支援を開始した。
- (2) その後、家族会の自主化支援と家族への支援の間での様々な葛藤があったが、他区で行われていた家族会の活動を訪問した際に「賛同してくれる仲間を集めなさい」という助言を受けたことが転機となり、現主要メンバー集めに成功し、現在は自主グループとして活動している。

取り組みの内容

- (1) 令和元年、住民からの相談があり、伴走支援を開始。
- (2) 令和2年度は、「認知症の人を介護する家族の会」立ち上げに向けて、2か月に1回自主化に向けた打合せを行った。
- (3) 令和3年度、ホウカツ職員が目黒区で自主的に活動している認知症カフェ「ラミヲ」を訪問し、代表者から助言を受ける。これが転機となり、家族介護者教室事業の中で「家族介護者立ち上げの会」を発足。立ち上げに関わってくれる協力者を募集しながら2か月に1回交流会を開催した。
- (4) 大事にしたことは、平等な役割分担や、会への愛着を感じてもらい、自分たちでも「出来る！」「やりたい！」と思える家族会の在り方を投げかけていくこと。会を運営するための役割分担を決め、ライングループの登録支援等を行い、「自分たちでも出来る！」を感じてもらおうお手伝いをした。
- (5) 令和6年度、ホウカツ主催で行ってきた会を自主グループとしてゆるやかに活動していくことを決定した。

事例のポイント

- ・ 相談から会の自主化まで、およそ6年もの長い時間をかけて、ホウカツ職員が悩みながらも前向きに取り組んできた事例です。
- ・ 家族を介護している人が会の運営も担うのは現実的に厳しいことです。ホウカツ職員は、現在介護をしていない介護の経験者、医療・福祉系に携わっている方、また会の運営に関心のある方等にアンテナを広げ、働きかけを粘り強く行っていったことでメンバー集めに成功しています。



佐野家族会こえだメンバー



活動中の様子

背景と目的

- (1) 実態把握訪問の際、軽度認知障害（MC I）でありながらピアニストとして仕事をされていることを把握した。ご本人の姿から「認知症状があっても活躍できる」ことを多くの方に知ってもらいたいという考えが生まれた。
- (2) その後、勤め先のピアノラウンジが閉鎖。本人は再就職を希望するも難しい状況が続いたため、本人ミーティングに誘った。
- (3) ホウカツの働きかけで、ピアノを披露できる場（ふれあいサロン「笑顔のひろば」等）につなげたが、その都度ホウカツ職員による日程の確認や送迎支援等の対応が必要であり、活動の継続のためにはホウカツ以外の支援（者）を募ることが必要と考えられた。

取り組みの内容

- (1) 本人ミーティングやふれあいサロン等の日時や場所を間違えたり忘れてしまうことが続いたことから、認知症の人の社会参加に向けた打開策や支援方法を求め、令和7年8月、地域ケア会議を開催した。
- (2) 地域ケア会議には、総合ボランティアセンターやあいあいサービスセンター、地域福祉コーディネーター等も出席し、様々な角度で現状の課題や課題に対する取り組みや支援方法を探った。
- (3) ホウカツから本人と妻に地域ケア会議の報告を行い、今後の方針について合意を得た。
- (4) あいあいサービスセンターのちょこっとサポートをモデル実施として利用する運びとなり（自転車での支援は前例にない）、令和7年11月有料老人ホームにてピアノのコンサートが実現した。
- (5) サロンでの定期活動については、会議の結果を踏まえて家族とサロンメンバーとの連携とサポートで継続できている。

事例のポイント

- ・ 実態把握で出会ってから、本人の活躍をサポートする仕組みを模索し続け、地域ケア会議を経てあいあいサービスセンターの支援を導入し、活躍の場を実現した事例です。
- ・ 認知症の人の社会参加が現在進行形で大きな社会課題とされるなかで、「できない」理由を挙げるのではなく、どうにかして「できる」方向に向けて関係機関同士で協力し合うことが必要です。
- ・ 協力を引き出す地域支え合い推進員の働きかけが支援の可能性を広げます。

ページ調整のためこのページは白紙です。

背景と目的

- (1) こども食堂ひよこの運営者は、「生活困窮者がいつでも安価で食品を購入できる環境を作りたい」と考えていた。
- (2) 他方、別の地域（ホウカツ本木関原）でフードドライブ活動を行っている親隣館保育園の理事長は、「ホウカツあだちのエリアでもフードドライブができればこども食堂に寄附できるのではないか」と考えていた。
- (3) 両者の意向を把握したホウカツは、多世代交流イベントと一緒にフードドライブを行うことを考案し、話し合いをもつことにした。

取り組みの内容

- (1) 令和6年10月、こども食堂ひよこ、親隣館保育園を含む関係者が集まり、イベント実施に向けた話し合いを行った。
- (2) 話し合いの結果、世代を問わず楽しめる内容とすることとし、令和6年12月に第1回を開催した。
- (3) フードドライブのほか、パンや小松菜の販売、出張相談、里親制度の周知、読み聞かせボランティア、ハンドマッサージ、リース作り、大学生ボランティアサークルによるダンス、お菓子の提供があり、約80名が来場した。
- (4) 現在、あだちマルシェは地域の関係者のほか、障がい者や高齢者もイベントを盛り上げるメンバーとして参加し、3月、7月と継続して開催されている。
- (5) 障がいや高齢など、分野を限定しないさまざまな人の地域における活躍の場となり、さらに発展している。

事例のポイント

- ・ 生活困窮者を対象とした地域の支えをつくるため、誰もが楽しんで参加できる多世代交流のイベントを企画したユニークな事例です。
- ・ ホウカツが声かけ役となり、地域の活動団体や事業所に協力を募った結果、地域の多様な関係機関や活動者同士のネットワークも生まれています。



イベントに開催に向け、関係機関が集まった会議

第3回
あだちマルシェ
 7月5日(土)
 14:00~16:00
 場所: ども食堂ひよこ
 (足立区足立3-19-9 アーパクラッシュ・ハイツ)

雨天決行

先着80名様に
 「ペコちゃん焼き」、
 「ペコちゃんのほっぺ」
 のどちらかをみ贈し
 します!

野菜・せんべい・雑貨販売 就労支援施設ウイズユー

チラシを周囲の小学校や保育園へ配布



物品が売れ一本締めで盛り上げる高齢者



ハウカツによる出張相談のブース



ボランティアによる絵本の読みきかせ

3 地域課題の抽出と解決の方向性

《3つの地域課題に取り組む（継続）》

- ・ 令和7年度は、これまでに一層二層連絡会（3回×5ブロック）、生活支援体制整備事業検討会（3回）を実施し（令和7年12月時点）、令和6年度に抽出した優先度の高い3つの地域課題（下表参照）について、対応策を協議してきた。
- ・ これらの地域課題への対応は、現在取り組み中の状況であるため、令和8年度においても引き続き取り組んでいくことが妥当であると考えられ

地域課題	摘要
① 担い手の不足	就業状況等の社会変化により、活動の担い手が高齢化し、発掘しにくくなっている
② 活動場所の不足	活動の場所が限られているため、公的施設に加えて民間施設の協力が必要である
③ 共食の場の支援	孤立対策・栄養改善のため、共食の場の支援策が必要である

《令和8年度に留意しておくべき事項》

- ・ 最後に、地域課題への取り組みにあたり、令和8年度に留意しておくべき事項について3点記載する。

（1） 認知症基本法への対応

- ・ 令和6年1月1日に認知症基本法が施行され、新しい認知症観をふまえた地域づくりが期待されるようになっている。
- ・ 足立区においては「認知症になっても『やりたいこと』を諦めずに挑戦する意欲を持つことができるまち、家族等も安心して住み続けられるまちの実現」を目指し、「（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」が令和8年第1回足立区議会定例会（令和8年2月）に上程される予定である。
- ・ 生活支援体制整備事業においても本条例にもとづいた取り組みが期待されるため、令和8年度はその対応策を検討していくことが必要であると考えられる。

（2） 多機関・多団体連携のさらなる促進

- ・ 今年度取りまとめた「担い手発掘 10のヒント」では「ボランティアセクターの力を活かす」「地縁（団体）の力を借りる」「地域団体の中に入り、参加者を仲間に引き込む」などのヒントが抽出されている。

- ・ また、本報告書に収録した「ハウカツの支援事例」でも、英語塾、障がい分野、あいあいサービスセンター、こども食堂など、多分野の関係機関・団体との連携により、充実した取り組みが展開されるようになっていくことがわかる。
- ・ 令和7年度は、重層的支援体制整備事業（地域づくり事業）の創設により、社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターが配置されているため、高齢者施策分野以外との連携に活かしていくことも期待できると思われる。
- ・ もとより地域課題の解決は、地域支え合い推進員・ハウカツ・高齢者施策分野単独では果たせないことであるため、この機においては、多機関・多団体連携のより一層の促進が図られるよう取り組んでいくべきであると考えられる。

(3) あだち人生いきいき会議等との連動性の促進

- ・ 令和7年度の地域ケア会議課題検討会では、あだち人生いきいき会議等で抽出した地域で取り組むべき課題への対応について、生活支援体制整備事業との連動性を高めるべきことが協議されている。
- ・ そこで令和8年度は「足立区生活支援体制整備事業の会議体の流れ」（本報告書4ページ）を精査し、あだち人生いきいき会議等との連動性を高める方策について検討していくことが必要であると考えられる。

東京都における生活支援体制整備事業実施に当たっての方針

※本方針は、東京都の生活支援コーディネーター研修のカリキュラム検討会委員・東京都社会福祉協議会・東京都で検討したものです。

【前提】

- 本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるような社会の実現に向け、地域包括ケアシステムを支える介護予防・生活支援の基盤整備を推進するものである。あわせて、経験豊かな高齢者が、介護予防、生活支援、地域づくりを支える担い手として社会参加し、自主的かつ継続的に活躍できるような仕組みの構築を目指す。
- 本事業は、地域共生社会づくり推進に資する重要な事業の一つとして、「住民主体の地域づくり」を目的とし、地域の高齢者等が抱えるニーズや課題を出発点としつつ、広く地域の生活課題をもとに、住民とともに地域にとって必要な取組の拡充・充実を図るものであり、いわゆる「サービス開発」だけを目的とするものではない。
- また、住民を主体とした取組の支援においては、担い手や受け手を高齢者だけに限定せず、年齢・性別等を超えた多様な人々のつながりづくりを目指す視点も重要である。
- 本事業の推進に当たっては、区市町村が生活支援コーディネーターや協議体に対し、地域の実情に応じた区市町村としての方針を明示する。また、区市町村が定期的な情報交換の機会を設けて課題を共有し、解決策を検討するなど、コーディネーターの取組を積極的にバックアップするとともに、住民や関係者が協議体を主体的に運営し、活動できるよう支援・協働する。
- さらに、区市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、中間支援型のNPO法人等、本事業の推進に当たって核となる関係者が、コーディネーター・協議体と十分に連携し、共通した目標に向かって、それぞれの強みを活かした協働により事業を推進することが求められる。

【協議体】

- 協議体については、必ずしも形式にこだわることなく、地域づくりを実質的に進める協議の場（住民や関係者が主体的に運営し、関係者間のネットワークが形成される場）として位置付け、各エリアにおける情報共有、合意形成、連絡調整、取組の推進等を行う機能を担う。
- とりわけ、第2層については、地域ごとの文化や特性を踏まえた話し合いや取組が可能となるよう、必ずしも1つのエリアで1つの協議体設置にこだわることなく、既存の住民同士の話し合いの場を活用したり、居場所づくり等のプロジェクトごとの設置を

可能とするなど、柔軟なあり方を検討し、実効性あるものとなるよう工夫する。

- また、第1層協議体については、現場レベルの第2層の取組を起点とした情報や課題の共有、区市町村区域での共通課題に対する取組の推進等を行う機能を担う。
- 協議体メンバーには、高齢福祉分野を超えて、企業や社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体など、地域の多様な主体の参加を呼びかけ、新たな視点・取組が生まれる仕掛けづくりを行うことも有効である。

【生活支援コーディネーター】

- 本事業において、コーディネーターは、協議体の運営を支援するとともに、地域における高齢者等の抱えるニーズ・課題を把握した上で、ニーズや課題解決に対応可能な既存の社会資源（住民自身の持つ意欲・知識・技術等を含む。）を把握・整理・組織化する。
- そして、上記の【協議体】と同様、第2層コーディネーターの取組を起点として、住民とともに課題等の解決に向けた検討を行い、住民の自発的な取組を促し、場づくり・仲間づくり・組織づくり・組織運営等を支援する。
- 第1層コーディネーターは、第2層コーディネーターの取組内容や課題等の共有、課題解決に向けた検討・調整により、第2層コーディネーターの取組を支援し、区市町村区域で必要な取組（ボランティアの養成、施策への反映等）を行う。
- また、協議体を通じて、他の制度（認知症地域支援推進員、生活困窮者自立支援制度、障害福祉サービス、学校支援コーディネーター等）の関係者との連携・協働を図って
- いくことも重要である。

令和7年度 生活支援体制整備事業
地域資源の把握および
地域課題の抽出に関する報告書

発行 足立区基幹地域包括支援センター
東京都足立区梅島2-1-20
電話 03-6807-2127
FAX 03-5681-3374

発行日 令和7年12月
